理事会議事録　　　　　　　　平成27年度第1回理事会　平成27年8月3日（月）20：00～20：30

**1母校教授就任に伴う執行部役員人事について**

髙橋会長より、第一回執行部会（７月27日開催）で決定された役員人事について報告された。総合内科の舛形尚先生と耳鼻咽喉科の星川広史先生、歯科口腔外科の三宅実先生には、母校教授就任を機に、讃樹會の特別役員（母校教授が就任）になっていただき、事業局長であった舛形先生のポストは、学術局長大森浩二先生が引き継ぎ、学術局長としては、現在平成元年理事の筒井邦彦先生より就任の承諾をいただけたことが発表された。次いで、事務局長である人見浩史先生が長期国内留学中のため、現広報局長の中村丈洋先生が事務局長代理を兼任していただくことが発表され、今回の役員異動人事に理事会から拍手によって賛同を得た。

**2.平成27年度研究助成金／研究奨励金の審査決定**

大森学術局長から外部評価審査の結果及び経過説明があった。今年度から新規に7名に加わっていただき16名の外部評価委員によって審査されたこと、二つの部門併せて8件の申請があり全ての先生に評価いただいたこと、前回の理事会で挙がった採点項目を増やすかどうかについては、例年通りの6項目で審査していただいたことが報告され、各項目5点満点での評価を集計した審査結果が資料として公表された。その結果、評価委員による最高点を獲得された研究助成金部門の小原英幹先生と、研究奨励金部門の濵本有祐先生が、理事の満場一致の拍手で受賞者に決定した。

大森先生から、外部評価委員の評価コメントは、例年通り申請者に個別にフイードバックする予定であることが追加された。尚、審査結果及び評価コメントの資料については、個人情報保護のため理事会終了時に回収された。

**3.平成26年度決算承認**

形見監査委員長から「各監査委員全員に決算資料を監査していただき、最終的には全員から問題なしという評価をいただいています。内容については、事業収入が予算よりも決算の方が多く、執行部の方の御努力のお陰と感謝します。支出面は、会報制作費、人件費、通信費など、予算以上の項目が数か所ありますが、特に問題ないと判断いたしました。貸借対照表については、各銀行の残高証明、預金通帳の写しを提出していただいて、問題なく管理されていることを確認しました。」と監査報告が行われた。

続いて大西理事長から、会計事務所の監査報告書資料の提示が行われた後、理事の拍手によって、平成26年度決算が承認された。

**4.平成27年度予算審議決定**

髙橋会長から、収入及び支出共に前年踏襲の方針による27年度予算案が項目に沿って説明された。変更事項としては、会計項目の「学術助成金事業費」の中に、従来「国外留学助成金」が含まれているのが解りにくいため、今年度から「学術助成金事業費」と「国外留学助成金事業費」に分離することが示された。理事の拍手により、平成27年度予算が承認・決定された。

**5.会則の改正　第2章会員規定 準会員(B)**

髙橋会長より、**会則第２章　会員**第５条 ６　準会員（B）について改正案が上程された。讃樹會医師賠償責任保険の加入資格は当会会員であることが必要である。現規程では、他大学出身の研修医の保険適用は前期研修期間2年間限定であり、準会員（B）の資格が消える3年目以降は、保険が適用されない事態になる。この不都合を是正するための会則改正であり、理事の拍手によって承認された。

6　準会員（B）

（改正前）

他大学出身の前期臨床研修医とする。

その期間は２年間限定とし、入会金、会費いずれも不要とする。

（但し、会報は配布するが、名簿は配布しない）

又、3年目以降も入会継続を希望する場合は、賛助会員の規定に従って再入会しなければならない。

（改正後）

他大学出身の前期臨床研修医とする。

入会金、会費いずれも不要とするが、会報及び名簿は配布しない。

その期間は原則として2年間とし、讃樹會の医師賠償責任保険加入者に限り、3年目以降も継続するものとする。

又、希望する場合は、賛助会員の規定に準じて再入会することが可能である。

これに関連して、関副会長から、会則改正の規定の有無について質問があがった。現在、会則改正に関連した条項は、

●「第19条　総会は次の事項を審議する。　4会則の改正　」

●「第23条　総会にて審議された事項は、議決された時点で発効される。」

●「第29条　理事会は、総会に次ぐ決議機関であり、総会の開催不可能な場合や緊急時には、これを代行する。」

の3つであるが、会則改正規定そのものは無いため、会則改正に関する単独の規定の作成を執行部で検討することが理事会から要望された。

**6.次年度会長選挙及び理事選挙について**

髙橋会長から、平成28年度は、会長選挙及び理事選挙の実施年があることが告知され、総会開催日（未定）までの、次期会長選挙と平成28年・29年度理事選挙のスケジュールの概略が説明された。

大西理事長より、理事の選出に当たって、他の卒年についても推薦出来るようにしてほしいと要望が出された。理由としては、現状のように同期の卒年からの理事推薦は勿論であるが、卒年の異なる同窓の先生方の活躍を多く目にする昨今では、他卒年についても、理事に推薦したい場合があるためである。

これについて、今回の理事選挙には間に合わないため、次の総会の議題とすることが拍手で承認された。

以上